

大隅森林管理署交渉（全国林野関連労働組合大隅森林管理署分会）

議事要旨

1 日 時 令和5年3月30日（木） 12:15～12:50（35分）

2 場 所 大隅森林管理署 会議室

3 出席者

大隅森林管理署

同

同

神崎 弘治 署長

金津 圭介 次長

河内 勝秀 総括事務管理官

全国林野関連労働組合大隅森林管理署分会

同

同

同

同

小島 洋一 執行委員長

岩下 泰弘 副執行委員長

鶴山 喜之 書記長

岩崎 正二 執行委員

鳥居 大輔 執行委員

4 交渉事項

（1）2023年度業務運営における労働条件について

（2）心の健康づくり対策について

5 議事概要

（1）2023年度業務運営における労働条件について

組合） 業務において一部の職員への過度な負担が掛からないよう配慮すること。

また、適切に森林整備が実施できるよう、林道補修等の予算確保と事業実行体制を確保すること。

当局） 2023年度の業務運営については、限りある要員や予算の中で、各種事業を進めていかなければならないが、一部の職員の過度な労働負担とならないよう計画的な事業の実施に向け、各担当者や森林官との情報の共有、業務量の把握に努めて参りたい。

また、林道の補修等については、配布される予算で整備を行った上で、更に必要な経費については上局に要求して参りたい。

組合) 年度末や年度初めなど、個々の過度な超過勤務が発生しないよう、業務の緊急性や優先順位を判断し、応援態勢を図ることとした上で、必要な超勤予算は確保すること。

当局) 年度末を含め業務多忙な時期においては、各業務の状況を把握し、応援態勢を組むなどして対応して参りたい。

また、必要な超過勤務の予算が不足する場合は、上局に要求して参りたい。

(2) 心の健康づくり対策について

組合) 心の健康づくりについては、職員に対してのサポート体制を図ること。

当局) 職員に対する心の健康については、日頃から目配り・気配りを行い、早期発見、早期治療の観点から、なんでも相談できる職場づくりに努める考えである。